

平成 29 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 3 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 29 年 12 月 4 日（月） 14：00～15：25

◇ 会 場 県庁 1001 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 岡田新一、尾形律子、佐藤亜希子、清野洋輔、三浦新一郎、三木潤一
（欠席：山上絵美）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会（事務局）

ただ今より、「平成 29 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第 3 回会議を開催いたします。

はじめに、大森総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

本日は、12 月に入りまして、師走の大変お忙しい中、行政支出点検・行政改革推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、昨年度と今年度と 2 か年度をかけまして「公社等の総点検」をやってきましたけれども、今回が最終回でございます。

本日は、企画振興部、置賜総合支庁、観光文化スポーツ部、総務部、この 4 部局が所管する計 7 法人について御協議をいただく予定としております。

本日の委員会での御議論を踏まえ、知事を本部長とする「行財政改革推進本部会議」において、公社等の今後の方向性を協議・決定させていただきたいと考えておりますので、委員の皆様からは忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。

本日は限られた時間ではございますけれども、実りある会議となりますよう、皆様方の御協力をお願いいたしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3 議 事

（高橋和委員長）

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。

議事（1）の公社等の総点検について、今回は企画振興部、置賜総合支庁、観光文化スポーツ部、総務部が所管する 7 法人について検証する予定となっておりますが、数が多いので、2 部局ずつ分けて事務局から説明いただき、その後、一つひとつの法人毎に協議していきたいと思っております。

企画振興部と置賜総合支庁が所管する 4 法人の協議が全て終了したら、観光文化スポーツ部と総務部が所管する 3 法人の協議に移るといった流れになります。

よろしいでしょうか。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

「公社等の総点検」について御説明申し上げます。資料1の1ページから2ページをお開きください。

「公社等の総点検の基本的考え方」、「進め方」につきましては、前回の委員会で御説明申し上げた内容と同じとなっております。ここは繰り返しとなりますので、本日は説明を省略させていただきたいと思っております。

続きまして、3ページをお開きください。

「公社等の総点検」のスケジュールですが、昨年度から今年度の2か年をかけまして、全部で33法人を所管部毎に順次検証を行ってまいりました。今回は第5回ということで最終回となります。

本日は、表の右側の網掛けをしている企画振興部、置賜総合支庁、観光文化スポーツ部、総務部所管の計7つの法人について御説明申し上げ、委員の皆様から御意見をお願いしたいと考えております。

それでは、これより各法人の所管部から、それぞれの公社等に関する検証結果等について御説明をいたします。今回の総点検の結果といたしまして、県事務局(案)として、別紙の資料2にまとめております。

こちらもお覧いただきながら、後ほど御意見をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(企画振興部次長)

企画振興部次長の佐々木と申します。それでは、私の方から企画振興部所管の3法人について説明いたします。

それでは、「山形ジェイアール直行特急保有株式会社」につきまして、資料1の5ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、事業概要でございますが、山形ジェイアール直行特急保有株式会社につきましては、東北新幹線と奥羽本線の直通運転を行う「山形新幹線プロジェクト」の実施主体として、県46億円、JR43億円等、合計で102億円の出資により設立した第3セクターであります。

同社が国庫補助金及び民間金融機関からの資金調達をもとに、奥羽本線の改良工事や車両の保有を行って、これら鉄道施設をJR東日本に貸し付けを行うことで、山形新幹線が平成4年7月に開業しました。

民間金融機関への返済につきましては、平成25年度で終了しており、平成28年度決算では、正味財産が145億9,100万円、当期純利益も6億100万円と経営は健全であると考えております。

次に検証結果であります。

(1) 事業の意義につきましては、山形ジェイアール直行特急保有は、東北新幹線と奥羽本線との直通運転に係る鉄道施設を整備し、JR東日本に貸し付けを行って、質の高い交通サービスの提供につなげるといった公共性の高い事業を行っております。

なお、同社とJR東日本との施設賃貸借契約は平成29年度末で期間終了となりまして、JR東日本から山形ジェイアールに対し、鉄道施設の譲受けの申出が出ている状況であります。同社においては、譲渡の条件や譲渡後の同社のあり方について社内で検討を行っているところであります。

(2) 経営健全性につきましては、平成18年度から累積黒字を計上し、平成25年度には借入金を返済しておりまして、純資産もプラスで推移していることから、財務・経営状況共に良好な状態にあります。

(3) 費用対効果につきましては、鉄道施設整備によりまして、山形～東京間が乗

り換えなしで結ばれ、所要時間も短縮されたということで、県民の利便性向上に大きく貢献して、山形新幹線につきましては、本県と首都圏とを結ぶ大動脈として、重要な路線となっています。

最後に、課題と対応方針でございますが、同社とJR東日本との施設賃貸借契約が、平成29年度末で期間終了となりまして、JR東日本から山形ジェイアールに対し、鉄道施設の譲受けの申出が出ている状況であります。

現在、譲渡価格や同社のあり方について社内で検討が行われているところでありまして、そういった同社の方針も踏まえたいうえで検討していく必要があると考えているところであります。

山形ジェイアール直行特急保有株式会社につきましては、以上であります。

次に、「山形空港ビル株式会社」につきまして、同じく資料1の7ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、事業概要でございますが、山形空港ビル株式会社につきましては、山形空港の旅客ターミナルビルや貨物取扱施設などの建設、運営・維持管理を目的として、昭和57年5月に設立され、開業準備や空港ターミナルビルの建設を経て、昭和59年7月のビルオープンとともに営業をスタートしております。

主な事業内容としましては、「空港ビル及び付帯する施設の賃貸」、「航空旅客等に対する役務の提供」、「広告、宣伝及び広告代理業」などであります。

「空港ビル及び付帯する施設の賃貸」では、現在、日本航空株式会社、株式会社フジドリームエアラインズの航空会社のほか、売店や飲食店など計14社が入居しておりまして、平成28年度は1億7,794万円の不動産収入を得ております。

「航空旅客等に対する役務の提供」におきましては、運営・管理するビルや搭乗ブリッジなどの付帯施設やテナント店舗により、航空旅客に対して各種サービスを提供しております。

「広告、宣伝及び広告代理業」では、空港内でのパネル広告の掲示を中心として、平成28年度は922万円の広告収入を得ております。

次に、検証結果であります。

(1) 事業の意義につきましては、山形空港ビルは、空港旅客ターミナルビルの運営や搭乗ブリッジなどの空港特殊設備の設置、航空旅客への各種サービスの提供などを行っておりまして、本県航空ネットワークを支える公益性の高い事業を行っております。

(2) 経営健全性につきましては、当期の純損益は黒字を継続しておりまして、十分な運営資金も確保しているということで、順調に法人経営を行っているものと考えております。

(3) 費用対効果につきましては、県や関係自治体、航空会社と連携して、近年におきましては、例えば、平成25年度にビジネス客の待ち時間へのアメニティ空間を提供するビジネスラウンジを新設しておりますし、昨年度で申し上げれば、多言語による情報案内板の設置などサービス提供の向上に努めておりまして、平成26年3月の羽田便2便化、名古屋便の就航、平成28年3月の名古屋便2便化、本年3月の札幌便就航など、就航する航空便の増加や搭乗者数の増加にも寄与しているものと考えているところであります。

最後に、課題と対応方針でございますが、施設維持費の効率化や県などと一体的な空港利用拡大の取組みなどを通じまして、広告収入など付帯事業収入の増加に努めていきたいと考えております。

また、ビル施設につきましては、これまでも例えば、最近では、昨年度、搭乗ブ

リッジの更新などを計画的に行ってきたところであります。今年秋からは国際チャーター便を受け入れるための改修工事も行っておりまして、今後ともビル施設に求められる機能や投資効果等を勘案いたしまして、計画的な対応に努めていきたいと考えております。

山形空港ビル株式会社につきましては、以上であります。

続きまして、「庄内空港ビル株式会社」につきまして、同じく資料1の9ページ目をお開きいただきたいと思います。

事業概要でございますが、庄内空港ビル株式会社につきましては、庄内空港の旅客ターミナルビルや貨物取扱施設などの建設、運営・維持管理を目的としまして、平成元年9月に設立され、開業準備やターミナルビル建設を経て、平成3年10月のビルオープンとともに営業を開始しております。

主な事業内容といたしましては、「空港ビル及び付帯する施設の賃貸」、「航空旅客等に対する役務の提供」、「広告、宣伝及び広告代理業」などです。

「空港ビル及び付帯する施設の賃貸」では、現在、航空会社の全日空のほか、売店や飲食店など計9社が入居しておりまして、平成28年度は3億4,270万円の不動産収入を得ております。

「航空旅客等に対する役務の提供」では、山形空港と同様の、航空旅客に対する各種サービスを提供しております。また、空港内でのグッズなどの直接販売も行っているところであります。

「広告、宣伝及び広告代理業」では、空港内でのパネル広告の掲示を中心として、平成28年度は2,375万円の広告収入を得ております。

次に、検証結果であります。

(1) 事業の意義につきましては、庄内空港ビルは、山形空港ビルと同様に、空港旅客ターミナルビルの運営や搭乗ブリッジ等の空港特殊設備の設置、航空旅客へのサービスの提供を行っており、本県航空ネットワークを支える公益性の高い事業を行っているところであります。

(2) 経営健全性につきましては、当期純損益は黒字を継続しておりまして、十分な運営資金も確保しており、順調に法人経営を行っているものと思っております。

(3) 費用対効果につきましては、山形空港と同様に、近年におきましては、例えば、昨年度、多言語による情報案内板の設置など庄内空港のサービス提供の向上に努めておりまして、就航する航空便の搭乗者数の増加にも寄与しているものと考えております。

最後に、課題と対応方針でございますが、山形空港ビルと同様に、施設維持費の効率化や、広告収入など付帯事業収入の増加に努めていきたいと考えております。

また、ビル施設につきましては、これまでも例えば、最近では、昨年度、館内照明のLED化による省エネ化等を計画的に行ってきました。今後においてもビル施設に求められる機能や投資効果等を勘案して、計画的な対応に努めていきたいと考えております。

(置賜総合支庁総務企画部長)

置賜総合支庁総務企画部長の荒木でございます。私の方から「山形鉄道株式会社」について御説明をさせていただきたいと思っております。

資料1の11ページをお開きください。

はじめに、事業概要でございます。山形鉄道株式会社につきましては、旧国鉄の経営再建に伴い、不採算路線の転換を受けまして、昭和63年4月に第三セクターとして

設立された鉄道会社でございます。なお、同年 10 月から鉄道事業を開始しております。

資本金につきましては 4 億 7,845 万円であり、そのうち県は 31.4%にあたる 1 億 5,000 万円を出資しており、筆頭株主となっております。

主な事業内容はフラワー長井線の運行で、南陽市の赤湯駅から、川西町、長井市を通り、白鷹町の荒砥駅までを結ぶ 30.5km の路線でありまして、全 17 駅、1 日 12 往復の運行をしております。

平成 28 年度は約 59 万人の方に利用していただきまして、高校生の通学定期利用が 7 割を超える状況となっております。

次に、検証結果でございます。

(1) 事業の意義につきましては、フラワー長井線は、沿線 2 市 2 町の高校生や地域住民の重要な交通手段となっております。また、平成 28 年度には国の認定を受けまして、上下分離方式を導入しております。県及び沿線 2 市 2 町は「鉄道施設の維持・修繕に係る経費」、いわゆる下の部分について責任を持って負担し、持続的な安全・安定輸送の確保に努めていく必要がございます。

(2) 経営健全性につきましては、新経営改善計画に基づきまして、「鉄道施設の維持・修繕に係る経費」については、県及び沿線 2 市 2 町が積み立てている山形鉄道運営助成基金から助成を行っております。積立額は年間 8,400 万円でありまして、県負担額はそのうち 2,800 万円となります。計画期間 5 年間の合計で見ますと、合計で 4 億 2,000 万円、そのうち県負担 1 億 4 千万円の助成を予定しているところでございます。

なお、山形鉄道が責任を持つ「運行に係る収支」、いわゆる上の部分につきましては、28 年度決算で約 1,600 万円の黒字を計上したところでございます。

現在、累積損失がございますので、今後も黒字を継続し、経営の健全化及び累積損失の縮小に努めるよう指導・助言を行ってまいりたいと考えております。

(3) 費用対効果につきましては、高校生や沿線住民の重要な交通手段でありますので、特に沿線の高校生の約半数が利用するなど、地域への貢献度が高く、なくてはならないものであります。

一方、運行には県及び沿線市町の財政支援を必要としておりまして、鉄道事業全体としては不採算となっております。経営と行政の役割分担を踏まえまして、日々の運行に係る経費の効率的な執行や各種増収策の確実な実行により黒字化を継続するとともに、維持修繕費の計画的かつ適切な執行に努めるなど、不断の経営努力が必要となっております。

最後に、課題と対応方針でございます。

今後も地域の重要な公共交通手段でありますフラワー長井線の運行を継続していくため、山形鉄道の経営の健全化を図っていく必要があります。

そのために、新経営改善計画に基づきまして、地域資源を活用した旅行商品の造成、沿線企業との連携、沿線住民の利用拡大等の各種増収策を展開し、黒字を継続できるよう指導・助言を行ってまいります。

また、車両や施設の老朽化が進んでおりまして、その状況を踏まえた対応につきましては、今後の課題として、山形鉄道株式会社及び沿線 2 市 2 町とともに検討を進める必要がございます。

なお、参考までに、国鉄再建法により J R から転換した全国の第三セクターの経営成績、山形鉄道の近況、昨年度国の交付金を活用して作成したパンフレットを追加資料としてお配りしておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

山形鉄道に関する説明につきましては、以上でございます。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

それでは、企画振興部所管の公社から順番に協議をしていきたいと思えます。

最初に「山形ジェイアール直行特急保有株式会社」について、御意見や御質問があればお願いいたします。

(三浦新一郎委員)

J R 東日本との賃貸借契約が 29 年度末で満了になると書いております。当社のあり方を検討中ということなのですからけれども、どういう形態になったとしても一区切りがつくタイミングだと思います。当社の財産はこれを見ると長年の黒字の累積によって大幅な資産超過になっているということもありまして、その利益部分を県民など利用者へ還元するタイミングなのではないかと感じます。

先ほどのお話ですと、この会社が譲渡される可能性もあるということですが、適正価格での譲渡を前提とした場合には、多額の譲渡益や配当が県や J R 東日本側に発生することになるのではないかと思います。

新幹線のフル規格化を目指すという方向性を出しているということもありますが、やはりすぐ出来る還元を利用者にすることも必要なのではないかと感じます。

例えば、山形～東京間。ここには 2 時間半くらいと書いてありますけれども、通常の運行ですと大体 2 時間 50 分くらいかかるのが普通だと思います。例えば、増便をして、山形～東京間を停車しない 2 時間 15 分で結ぶような列車を作れば、利便性向上に加えて経済効果も出るのではないかと思います。さほど距離が変わらない東京～仙台間が「はやぶさ」では 1 時間半という現実がありますので、こうした契約の見直しを契機に即効性がある利便性向上策に繋がるような施策を検討すべきなのではないかと思えます。この会社の存続とはちょっと関係ないかもしれませんが、このタイミングで考えるべきことなのではないかと思えます。

(三木潤一委員)

現在、社内で今後のあり方の検討が行われているというお話がありましたけれども、どのような観点や基準から検討をして結論を下す見通しなのかお尋ねしたいと思います。

(企画振興部次長)

会社のあり方の検討状況についてのお尋ねですけれども、現在、会社と株主の間で鋭意、議論、検討を進めている状況でございますので、具体的な内容、スケジュールも含めて調整している段階でございますので、この場で詳細は申し上げられる状況にはございません。先ほど、三浦委員からもありましたように、新幹線を通した質の高い交通サービスの提供というのが、県が株主として関わっている基本的なスタンスでございますので、我々としてはそうした視点で検討を進めていきたいと考えています。

また、会社のあり方とは別に、サービスの向上というのは不断に努めていく必要性がありますので、そうした山形新幹線の利便性向上といった視点につきましては、山形ジェイアールだけではなく、J R 東日本本社を含めて、継続的に要望を伝えているところです。そういうスタンスで今後とも取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお尋ねしたいと思います。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

私の方からも質問させていただきます。

この株式会社をJR東日本に譲渡することによって、山形県側の発言力が低下するおそれはないのでしょうか。

(企画振興部次長)

今、申し上げましたように、基本的には会社のあり方について、これから細部を詰めていくわけでありましてけれども、JR東日本としても、需要を拡大していくためには、今後ともサービスを向上していく必要があります。そういった好循環の流れを作っていかなければ、当然、乗客の拡大、ひいては収益の拡大に繋がらないわけでありまして、そうした認識を十分持っていただくように、我々の方からも十分今後とも話をしていきますし、そうした視点を基本に据えて、県の方も賃貸借契約の終了後についても、様々、対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(高橋和委員長)

わかりました。

他に御意見はよろしいでしょうか。

それでは、「山形ジェイアール直行特急保有株式会社」については、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

特に御意見がないようですので、「山形ジェイアール直行特急保有株式会社」については、「妥当」といたします。

(高橋和委員長)

続きまして、「山形空港ビル株式会社」について、協議を行います。委員の皆様のお願ひいたします。

(佐藤亜希子委員)

質問と意見なのですけれども、話をさせていただきたいと思ひます。

庄内空港ビルにも同様のことが言えると思ひますけれども、訪日外国人旅行者数を2030年までに6千万人にするという国の目標数値が出ている中で、この目標数値の実現には、今後、地方空港が果たす役割が非常に大きくなっていくのではないかと考えております。

インバウンドによる経済効果が非常に大きいというのは周知の事実ですし、対応方針に書かれているように、山形空港、庄内空港共に、インバウンドの拡大に向けた具体的な展開が必要なのではないかと考えております。

一つ質問になりますが、現在、両空港でチャーター便の受入れを毎年行っていると思ひますけれども、今後、例えば、定期便の実現に向けた動きや計画などがあるのかどうかというのが1点です。

あと、私は東京出張や観光の際に山形空港をよく利用するのですけれども、空港というのは旅の玄関口です。出発の際もそうですが、到着した際の第一印象というのがとても重要な気がしています。山形空港は、機能として不便なことは一切ないのですけれども、第一印象を考える時に、何となく閑散としていて、旅のワクワク感という

か、楽しい雰囲気を感じられないのが正直なところです。定期的なイベント開催もされているようですし、安全面の理由からある程度制限が出て来るのかとも思いますけれども、やはり一人ひとりの県民にとって身近な存在になる必要があるのではないかなと考えています。

漠然としか言えないのですけれども、県民にとって観光スポットになるような機能を持たせて、賑わいのある場所にしていくような取組みを期待したいと思っています。通常の利用促進だけではなくて、いわゆる内側に向けた情報発信、利用拡大を一緒に行っていくことで、ソフト面での波及効果がどんどん大きくなっていくのではないかと考えています。

(企画振興部次長)

インバウンドによる観光振興というのは、非常にこれから重要であると考えております。山形空港で申し上げますと、チャーター便の運航状況は、ここ数年、台湾便を中心に大分増えてきています。人数ベースで申し上げますと、平成 25 年度は 4 便、681 人から、平成 28 年度においては、18 便、2,027 人まで増加してきています。本県の場合、空港利用のインバウンドについては、委員の御発言のとおり、チャーター便を中心として、現在、取組みを進めておりまして、こうしたチャーター便の増便の先に定期便があるものと考えているところであります。

2 点目の山形空港における旅のワクワク感ですが、そういった機を逸しているという話だろうと思いますけれども、最近、ここ 1、2 年、いろいろ空港内の雰囲気づくりということにも努めております。例えば、県産材をふんだんに使ったくつろぎのロビーラウンジや、1 階の搭乗カウンター前のインフォメーション施設にも県産材を使うなど、アメニティ空間として雰囲気が大分変わってきているものと考えております。

また、「おいしい」という名前を冠している空港ですので、それに合わせて、季節に応じた県産農産物の情報を発信したり、2 階のイベントスペースで東北芸術工科大学とも連携して、県内の特色ある市町村の地域色豊かなイベント紹介や、地域の物産の展示など、季節を通して色々な演出をしています。そういった姿も一回御覧になっていただければ印象が変わるものと思いますので、よろしく願いいたします。

空港自体、出発や到着のゲートウェイとして、サービスの向上など、新しい視点から様々な取組みを行っているところでありますので、ぜひ委員の皆様からも御理解いただければと思います。

(佐藤亜希子委員)

ありがとうございました。

関わる人が増えていくと、また賑わいも増すと思いますので、ぜひ今後も期待しています。

あと定期便になると、インバウンドとアウトバウンドの両面から計画を立てて、需要と供給のバランスを図る必要があると思います。空港内の整備も必要なのではないかと思えます。隣には仙台空港もありますし、決して簡単なことではないと思うのですけれども、やはりイン・アウトが直接県内にあるのとないのとでは、インバウンドの受入れの数だけではなくて、経済効果や県民の意識も違ってくることになりますので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

(清野洋輔委員)

私自身の経験から言いますと、やはり東京に行く際は新幹線を利用してしまおうのですけれども、新幹線ではなく飛行機を利用するメリットがあれば聞かせていただきたい

いと思います。

あともう一つ質問なのですけれども、発着時刻は県民が利用することを考えて設定しているのでしょうか。来県者向けの設定になっているのでしょうか。昨年、札幌に行く際に仙台空港を利用してしまった経験があるのですけれども、札幌に行く県内の方が仙台空港を利用してしまうという現状をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

(企画振興部次長)

1点目の新幹線と比べてのメリットという御質問ですが、山形新幹線と競合している路線として、山形空港の羽田便があります。山形空港の羽田便につきましては、ビジネス客が大分多いとお聞きしておりまして、御承知のとおり、山形空港の周辺は東根市の大森工業団地をはじめ、様々な企業が集積しております。朝一番で来て、出張用務や会議、打合せなどをしたうえで日帰りで帰るということで、実際乗っている時間は数十分くらいで、非常にストレスがたまることなく、新幹線に比べて時間節約が出来る。そういったお話をお聞きしていますので、ビジネスだけでなく観光も含めて、様々なメリットをアピールして、新幹線とどちらかという選択ではなく、その状況に応じて選んでいただけるように、プロモーションやアピールをしていきたいと思っています。

次に2点目の県民や乗降客にとっての利便性の高い発着時間というお尋ねであります。これも、常日頃、十分その重要性を認識しているところであります。実際、特に山形空港の場合、定期便が増えてきている状況にあり、それ自体は非常に嬉しいことなのですけれども、空港を運用する側面から見ますと、発着の時間帯の自由度が若干狭まることとなりますので、うまくバランスを取りながら、乗降客のニーズや使い勝手を不断に追及していきたいと思っております。発着時刻は航空会社の判断によって基本的には決まりますので、十分にユーザーの方々の声を航空会社に伝えるとともに、県としても強く要望していくことを基本に対応していきたいと思っております。

仙台空港のお話もありましたが、仙台空港と重なる便もありますけれども、仙台空港にはない便も山形空港にはありますので、仙台空港とうまく役割分担して、利便性を最大限に享受できるように運用していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(高橋和委員長)

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、「山形空港ビル株式会社」については、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

「山形空港ビル株式会社」については、「妥当」といたします。

(高橋和委員長)

続きまして、「庄内空港ビル株式会社」について、協議を行います。御意見のある方は御発言をお願いします。

(岡田新一委員)

空港の利用拡大にも色々話が及んでいますので、関連して申し上げます。検証結果については、非常に期待の持てるものであります。

2つの空港ビルについてもそれぞれ特徴があるわけですし、これは当然重要だと思います。

加えて、ビル経営も結局は利用拡大に関わってきますので、空港の将来の姿を見据えた事業の拡大、例えば、将来的にも安心安全の持続可能な空港経営に向かって、連携しながらやっていかなければならないのではないかと思います。色々と経営改善を図っておられるようですけれども、引き続きお願いしたいと思います。

加えて、新幹線の話。これは空港と同じように、需要拡大が肝心だと思いますので、陸の新幹線と空の飛行機についても色々連携するなど、利用拡大に向けてより一層取組みを進めていただきたい。要望ですけれども、以上でございます。

(企画振興部次長)

特に後段の方の新幹線と飛行機の連携という視点は、非常に重要な課題であると私共でも認識しておりまして、先ほど佐藤委員からもありましたインバウンドに着目した場合、新幹線で首都圏等からインバウンドで来てもらって、首都圏に帰ってもらうということが、逆のパターンも考えられますので、新幹線と飛行機を様々に組み合わせ、観光をはじめ、入込流動を高めていくという視点が重要になってくると思います。我々もそうした視点で、色々取り組んでいきたいと思っています。

(高橋和委員長)

他に御意見は。よろしいでしょうか。

なければ、「庄内空港ビル株式会社」についても、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

異議がないようなので、「庄内空港ビル株式会社」については、「妥当」といたします。

(高橋和委員長)

続きまして、置賜総合支庁所管の公社に移ります。

「山形鉄道株式会社」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(佐藤亜希子委員)

沿線の住民の人達にとって、とても重要な交通手段であるということは承知しておりますし、観光資源としての利活用もすごく大きな可能性があると思います。継続については問題ないと思われれます。ただ、沿線の地方自治体の負担があるにせよ、県が大きく関わっている事業主体であることを考えると、県民を挙げて山形鉄道を盛り上げていこうという視点はもう少し必要なのではないかという気がしています。

新庄最上地域にも公共交通網がなくて、実際に高校まで親の送迎で通う町村もあります。山形鉄道の利用客数の7割が高校生で、通学で利用されているということで、今後少子化が進んでいくと、この数もまた変わってくるのではないかという懸念もありますし、交通手段として守られるものとそうでないものがあるというのが、当然県民にとって不公平感が出てきても仕方がないというものではないかなと思っています。

直接の受益者とそうでない県民との意識の差を埋めていくような、県民にもきちんと理解をしてもらえるような山形鉄道に対する情報を積極的に発信していただければ

いいなと思います。

このパンフレットを私は初めて見るのですが、とても素敵だと思います。こういうものが他の地域でもあると、少し意識も変わってくるのかなと思っています。

(置賜総合支庁総務企画部長)

今、佐藤委員の方から指摘がございました沿線にとって重要な路線というのはもちろんそうなのですが、パンフレットを御覧いただきましたように、昨年度、地方創生加速化交付金という国の交付金を沿線2市2町で受けまして、このパンフレットの他に、旅行商品の造成や車両のラッピング、沿線2市2町の花、ダリアや桜、あやめ、紅花など、市町村毎の特徴のある花でラッピングして、また、食堂車などを整備したことによりまして、今回、上半期の団体客数も1.7倍に大きく伸びているような状況にあります。

このような中で、具体的には県内でも庄内地域からお客さんに来ていただくようになってきているなど、観光客数も増加しておりますし、御承知のように東北中央自動車道の米沢～福島間が今回開通いたしまして、置賜地域が北関東や福島の方から見てゲートウェイになったという効果もございます。このような中で、経済的な波及効果も県にもたらしていると考えておりまして、今後とも委員からも御指摘がございましたように、県民の皆様方に山形鉄道の存在を知らしめるようにアピールしていきたいと考えております。また、地元沿線2市2町のふるさと納税の方で、山鉄関係のグッズや切符などを返礼品として出しておりますので、そういったことでもPRを行っているところです。

(三木潤一委員)

公共交通機関の重要性を踏まえたうえで、経営の健全性が図られなければならないということで、追加資料で判断の不足する部分を補うため、他の第三セクターとの比較表をいただきましたけれども、この資料についてはどのように見ればいいのでしょうか。現状と比較して、どのような改善の余地があるのかということに関して、説明をお願いします。

(置賜総合支庁総務企画部長)

追加資料1につきまして、私共も中身について詳しい分析はできないのですが、第三セクター等協議会というのがございまして、そこで出している資料ということで、旧国鉄から転換した事業者の経営成績を出していたところがございます。

正直申し上げますと、真ん中の経常損益のところは赤字27社、黒字6社ということで、非常に皆苦戦しております。黒字のところの8番の茨城の鹿島臨海鉄道は乗客数が山鉄と一桁違いますが、水戸から鹿島アントラーズの本拠地である鹿島スタジアムや鹿島神宮を通るといような特殊事情がございます。あと20番、滋賀の信楽高原鉄道と24番の若桜鉄道については、上だけを会社が持っているという形ですと、黒字になったという話をしておりますけれども、山鉄で言えば黒字の部分だけを担当しているような会社でございます。

逆に言いますと、21番の北近畿タンゴ鉄道については、下だけを持っているということで、非常に収入のないような状況の会社ということになります。

あとは例えば、その他の黒字でございまして、23番の兵庫・岡山・鳥取の急行については、こちらの方面から京阪神の方に特急がバンバン走っているとか、29番の福岡は人口的なもの。あと、18番の愛知環状鉄道はトヨタ自動車の本社や関連工場があって、その社員の方々が主に利用しているとお聞きしております。

黒字の特殊事情だけを御説明したということで、意図的なわけではありませんが、そういったところについては、どうしても黒字になりやすいというところがある中で、置賜は人口的に背後人口がそれほどありません。地域住民の足をとということで、甘んじているわけではないのですけれども、一定の使命がある中で交流拡大に努力し、上下分離方式として経営のインセンティブを取りながら、若干国庫補助も有利でありまして、そういったところを工夫しながら、今後とも累積欠損を縮めていくような努力をし、効率的な経営に努めていきたいと思っております。

山鉄は来年4月には30周年を迎えますが、東北中央自動車道の開通と合わせて、色々打って出る施策について検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

(尾形律子委員)

地域に住んでいる皆さんにとって必要不可欠な交通手段なのだということはよくわかります。この通学定期利用者の人数の割合からしても、確かに不可欠なものであって、他に代わる事業者がないということでも必要性を強く感じております。

伺いたいのは、上限分離方式を導入して、助成金が入っての黒字化というわけですよ。そのうえで、この助成金というのは、5年間に限ったことなのか。もしそうだとすると、それ以降、本当に緻密な計画の基に黒字化を達成されなければならないわけですが、その辺をもう少し詳しくお伺いしたいと思っております。

(置賜総合支庁総務企画部長)

助成金については、県として計画を出して、5年間ということでお話いただいているわけですし、経営改善計画については32年度まででございますので、33年度以降の新たな経営改善計画については、今後策定について検討させていただきたいと思っております。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。他に御意見は。よろしいでしょうか。

なかなか悩ましいところですね。いつまでも負債を抱えていて、さらに人口減少がこれから続いていって、助成金もあまり先行きの見通しが良くないととなると、どうやって経営の健全化を図っていくかというところで、悩ましさはあるけれども、とりあえずはこれがないと高校生たちが暮らしていけないという以上、必要性を認めざるを得ないということなのでしょう。

それでは、「山形鉄道株式会社」について、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

「山形鉄道株式会社」については、「妥当」といたします。

(高橋和委員長)

企画振興部及び置賜総合支庁所管の公社等については、以上といたします。

次に観光文化スポーツ部及び総務部所管の公社等に移りますが、席の入替えのため、2分ほど休憩を取りたいと思っております。

● 2分休憩（席の入替え）

(高橋和委員長)

それでは再開いたします。
事務局より説明をお願いいたします。

(観光文化スポーツ部次長)

観光文化スポーツ部次長の松田でございます。どうぞよろしく願いいたします。
それでは「公益財団法人山形県生涯学習文化財団」について御説明いたします。
はじめに、事業概要を御説明いたします。

山形県生涯学習文化財団は、平成2年に設立し、その目的は、県民の自発的な生涯学習及び文化活動並びに男女共同参画社会の形成促進を総合的に支援し、これらの活動を基盤とした生涯設計、社会生活の創造、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に資することにあります。

主な事業内容・実績につきまして、まず生涯学習部門につきましては、県民の生涯にわたる学習活動の推進に関する事業を行っております。「県生涯学習センター」及びその分館の「洗心庵」を指定管理者として運営し、県民の生涯学習活動の場の提供を行っております。「山形学」推進事業につきましては、県民向けに山形に関するフォーラムや講座等を開催するものです。

次に文化振興部門につきましては、県民の文化振興に関する事業を実施しております。県郷土館「文翔館」を指定管理者として管理運営するとともに、広く県民に公開し、文化振興に努めております。文翔館芸術劇場につきましては、民間では行うことが難しい、良質な芸術を安価に提供するものです。

次に男女共同参画部門につきましては、男女共同参画社会の形成促進の支援に関する事業を行っております。「県男女共同参画センター」を指定管理者として運営しております。また、男女共同参画に関する団体の活動への支援や、男女共同参画フェスティバルなど交流事業を実施するとともに、県民からの相談事業を行っております。

次に、検証結果について御説明いたします。

(1) 事業の意義につきましては、生涯学習活動及び文化活動の推進、男女共同参画社会形成促進といった県の重要施策について、県と密接に連携して事業に取り組む主体であること、県の関与の必要性も非常に高いこと、良質かつ安価な文化事業等を行っており、公益法人による実施が適当と考えられることから、本法人が事業を行う意義は大きいものがあります。

(2) 経営健全性につきましては、特定資産は平成28年度末で約33億円あり、その安定的な運用や収益事業の実施等により十分な運営資金が確保されており、借入金・累積損失はございません。また、中期経営計画を策定して経営収支の改善等に取り組んでおりまして、特定資産の運営費への充当が極力少なくなるよう努めており、経営健全性はあるものと考えております。

なお、特定資産の取崩しにつきましては、前回の中期経営計画では「各年度1億2千万円以下に抑える」としたところ、近年、平成26年度から平成28年度の間では、約8千万円前後で推移しております。

(3) 費用対効果につきましては、県生涯学習センター、洗心庵、文翔館、県男女共同参画センターの指定管理者として効率的運営を行い、利用実績も堅調であること、各種事業の参加者アンケートでも高い評価を得ていること、男女共同参画に関する相談者数が増加していること、生涯学習・文化振興・男女共同参画の分野における各種事業により、県民に対してきめ細かな支援ができていることから、費用対効果は十分あるものです。

課題とその対応方針につきましては、今後も各部門の多様な事業を効果的に実施し

ていくためには、健全経営を継続していかなければなりません。

本法人は借入金や累積損失はなく、運営資金が十分確保されておりますが、今年度、新たな「中期経営計画」、平成 29 年から 32 年の予定でございますけれども、を策定いたしまして、引き続き、指定管理事業の継続受託、自主事業の再構築、組織力の強化、経営収支の改善に取り組むこととしております。

また、安全・確実な資産運用及び貸館などの収益事業によります安定的な事業実施、経費削減による効率的な事業実施に努めていくこととしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(学事文書課長)

学事文書課の遠藤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず、私の方から「やまがた教育振興財団」について御説明させていただきたいと思っております。

はじめに、事業概要でございます。やまがた教育振興財団につきましては、教員を目指す有為な学生の支援及び教員育成等に関する調査研究事業を行いまして、もって山形県の教育振興に寄与することを目的といたしまして、平成 16 年に設立されました。

主な事業内容でございますが、まず、質の高い県内公立学校教員を目指す大学院生に対し修学資金を貸与する「奨学金貸与事業」を行っております。

その他に「調査研究事業」を実施してまいりまして、教員養成に関する調査・研究を行うほか、教員養成シンポジウムを開催し、教員養成に関する啓発を行っているところでございます。

続きまして、検証結果でございます。

(1) 事業の意義についてでございます。県内公立学校教員を目指す有為な学生に対する支援は、質の高い教員の確保という観点から、本県の教育振興にとって必要な事業でありますし、本県の特性を十分に理解し、地域に密着した教育を担う教員の養成及び定着に関与するものでありますので、県の関与についても必要であると考えているところでございます。

また、奨学金貸与事業は営利事業にはなじまない性格のものでありますので、公益事業としての事業実施が必要と考えております。

続きまして、(2) の経営健全性でございます。特定資産取崩しによる運営のため、毎年度純損失が生じておりますが、現在の特定資産残高を見ますと、財団設立当時から 30 年間とする当初の事業実施計画通り、平成 46 年度までの貸与事業等の継続が可能であります。加えまして、債務超過・累積損失、県からの損失補償や貸付金等、財政的リスク項目に該当がないことから、当面は安定した事業継続が可能であります。

一方、これまで奨学金の貸与を受けた修了者のうち、猶予制度の利用者が約半数を占めておりますが、現時点で滞納者は出ておりません。しかしながら、猶予制度利用者が多いことから、今後滞納が発生する懸念があると考えているところでございます。

(3) 費用対効果でございますが、奨学金貸与者が県教員採用後 10 年間勤務した場合、貸与額の 1/2 が返済免除となりますので、質の高い教員の県内定着のインセンティブとして有効なものとなっているところでございます。また、これまで貸与を受けた修了者の 7 割が県内公立教員に採用されてまいりまして、学生の県内定着に寄与するものとなっております。

しかしながら、年度毎の新規貸与者数を見てもと、当初の事業計画を若干下回っておりますので、今後は奨学金制度の活用を促進する対策が必要であると考えて

いるところでございます。

最後に、課題と対応方針でございます。

今後も事業を安定して継続するために、収入の確保及び事業の効率的な執行による経費削減に努めるとともに、奨学金貸与者の現況や返還状況を把握し、滞納を未然に防止できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、さらなる奨学金貸与事業の活用に向けまして、奨学金の周知方法の改善等を図るとともに、「調査研究事業」により、本県教員の教育力向上を促進してまいりたいと考えているところでございます。

以上がやまがた教育振興財団の説明でございます。

続きまして、「山形県私立学校振興基金協会」の概要を説明させていただきます。

資料の 17 ページになります。

まず、事業概要でございますが、一般社団法人山形県私立学校振興基金協会は、県内私立学校の教育環境を向上させることにより教育の振興を図るため、昭和 51 年 4 月に設立し、学校法人が施設整備又は経営に必要な資金を金融機関から借り入れる際に、低金利で融資が受けられるよう、金融機関に借入金の 1/2 相当額を預託する融資あっせん事業を行っているところでございます。山形県は出資金 2 億 9,185 万円のうち、34.3%の 1 億円を出資しております。

平成 28 年度の実績では、施設資金が 1 件 1 億円、経営資金が 2 件 9,500 万円の融資に対しまして、合計で 9,750 万円の預託を行っているところでございます。

続きまして、検証結果でございます。

(1) 事業の意義につきましては、近年は、校舎の耐震改築や幼保連携型認定こども園への移行による設備資金の融資案件もありまして、また、つなぎ資金として経営資金の融資の需要も引き続きあることから、事業の意義はあるものと考えているところでございます。

また、本事業は、低利融資を受けることにより、私立学校の施設整備の推進及び経営の安定化が図られるとともに、公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の向上に寄与するもので、公共性が高く、山形県における私立学校教育の振興を図るため、引き続き県の支援が必要と考えているところでございます。

なお、学校法人等が低利で融資を受けられるよう融資額の 1/2 を金融機関に預託する事業でありますので、県内の学校法人等の大半が出資し、会員となっている私立学校振興基金協会による事業運営が適当であると考えているところでございます。

続きまして、(2) の経営の健全性でございますが、低金利により預託金受取利息が少ないことから、当期純損失が発生しているところでございます。

なお、当期純損失につきましては、平成 42 年度までは毎年度計画的に支出している公益目的財産額により、全額充当することが可能でございますが、平成 43 年度以降につきましては、公益目的財産額がなくなりますので、会費の引き上げ等事業の見直しを行っていく必要があると考えているところでございます。

続きまして、(3) の費用対効果でございますが、昭和 51 年以降、当事業を活用した低利融資によりまして、私立学校の施設整備の推進及び経営の安定化が図られ、教育環境の向上に寄与していると考えているところでございます。

最後に、課題と対応方針でございますが、公益目的財産額の残額が当期純損失を下回る平成 43 年度以降も、事業を継続していく場合につきましては、会費の引き上げによる収益の確保等の対応が必要となってまいります。

また、施設資金の融資につきましては、返済期間が 10 年となっているため、預託金の償還まで時間を要することから、平成 33 年度以降の施設資金継続の是非につきまし

て、早期に検討する必要があると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、平成 33 年度以降の法人のあり方につきまして、会員の意向も踏まえながら、早期に検討を行っていく必要があると考えております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

(高橋和委員長)

ありがとうございました。

それでは、まず、観光文化スポーツ部所管の公社等の総点検の結果について、協議をしたいと思ひます。

「山形県生涯学習文化財団」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(高橋和委員長)

特に御発言がないようですので、「生涯学習文化財団」については、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

では「山形県生涯学習文化財団」については、「妥当」とします。

(高橋和委員長)

続いて、総務部所管の公社等に移ります

「やまがた教育振興財団」について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(三木潤一委員)

この公益財団法人に関しましては、当初の設立の経緯等を踏まえたうえでなのですが、教員を目指す学生だけを対象としていることに関しまして、もう少し広い支援先を考えるとというようなことにならないかと率直に思ひましたので、その点に関してお考えをお聞かせいただければと思ひます。

(学事文書課長)

奨学金の対象範囲ということですが、やはり設立当初の経緯というものがござひます。当初、山形大学教育学部の存続が非常に問題になっていた時期に設立しまして、山形大学の教員養成の機能を残していきたいということから、大学院まで一貫した教育の仕組みを作るということで、それに対して、県などが支援をしていくという形で奨学金が出来たという経緯がござひます。県内において優秀な質の高い教員の養成を山形大学で行っていくということを支援するために設立された財団でござひまして、そういった設立当時の経緯がござひますし、また、当初、事業計画として平成 46 年度までの 30 年間事業をやっていきましようというような計画を立てたところですが、そうした時の貸付の想定といひますのが、年 20 名程度でござひます。対象となっております山形大学の大学院教育実践研究科、これが 1 学年 10 名、もう一つの地域教育文化研究科は 14 名ということで、24 名が貸付金の可能性があるということと、あとは実績といたしましても、昨年度は 9 名と 10 名近い貸付をしてまいりましたので、当初の計画通り、平成 46 年度まで貸付を継続していくということをお考えした場合、設立当時の経緯もござひますし、今のところは現状の山形大学の大学院生を対象とした奨学金制度として継続していきたいと考えているところであります。

(高橋和委員長)

山大の職員でありながらということではあるのですが、設立されたのが平成16年で10年以上経っておりまして、大学の方も色々改組が行われておりますので、平成16年のこの決定をそのまま維持していくのかどうかということも検討いただいた方が良くはないかと思えます。山大生だけではなくて、県外から山形に帰ってきて教員になりたいという方にも、実際になってくださるのであれば、それはそれで県にとっても公益性は高いと思うので、もうこの平成16年当時の条件に縛られる必要はないのではないかと私自身は思っています。たくさん県外で学んで山形に帰ってくるの方が重要になってきている時期ではないかと思うので、検討いただけたらと個人的には思います。

(高橋和委員長)

他に御意見は。よろしいでしょうか。

それでは、「やまがた教育振興財団」について、それほど問題がある状態ではないので、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

では「やまがた教育振興財団」については、「妥当」とします。

(高橋和委員長)

続きまして、「山形県私立学校振興基金協会」について、協議をお願いします。御意見のある方は御発言をお願いします。

(高橋和委員長)

大丈夫ですか。

では特に御意見がないようなので、「私立学校振興基金協会」についても、委員会として、事務局案の方向で「妥当」とすることでよろしいでしょうか。

(高橋和委員長)

それでは、特に意見もないようですので、「山形県私立学校振興基金協会」については、「妥当」といたします。

(高橋和委員長)

全体的に色々御議論いただいたのですけれども、今回のように個別に議論している場合と、先ほど空港と鉄道の関係がどうだというようなものとか、インバウンドとの関係をどうするのかとか、色々連携して総合的に考えなければいけないという側面もあると思いますので、個別の判断が良いか悪いかというところからもう一步踏み込んで、お互いの関係性の中で議論をしていただくようお願いしたいと思います。

では、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

次回、第4回目の委員会につきましては、3月下旬を予定しております。日程につきましては、後ほどまた調整させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

(高橋和委員長)

委員の皆さんの方から何かございますか。

特になければ、以上で本日の議事を終了といたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで大森総務部長より一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

委員の皆様、本日は、本当にお忙しい中お集まりいただき、また、色々と御意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

「公社等の総点検」につきましては、本日、皆様から7法人全てについて「妥当」との結論を頂戴いたしました。ありがとうございます。

ただ、議論の中で、色々と課題についての御指摘、また、新たな展開についての期待や御要望といったものもいただいております。さらに、最後、高橋委員長からは、個別個別の法人だけではなくて、制度の連携やトータルの観点から色々と検討すべきというような御指摘もいただいております。

こういったことも踏まえて、今後、県としてしっかりやっていきたいと思っておりますし、また、個別の法人の方向性につきましては、今後いただいた御意見を基に県として決定してまいりたいと考えております。

おかげさまで、今回をもちまして、2か年度にわたってまいりました総点検、全33法人についての審議を終えることができました。改めて感謝申し上げます。

なお、次回は3月下旬、年度末の開催を予定しております、またお忙しいところとは存じますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

大変ありがとうございました。

以上